

報道資料



令和2年3月30日

こども家庭課児童虐待対策係

担当：小原、平野（内線 2883）

0742-27-8605（直 通）

0742-27-8107（F A X）

奈良県児童虐待防止アクションプランの改定について

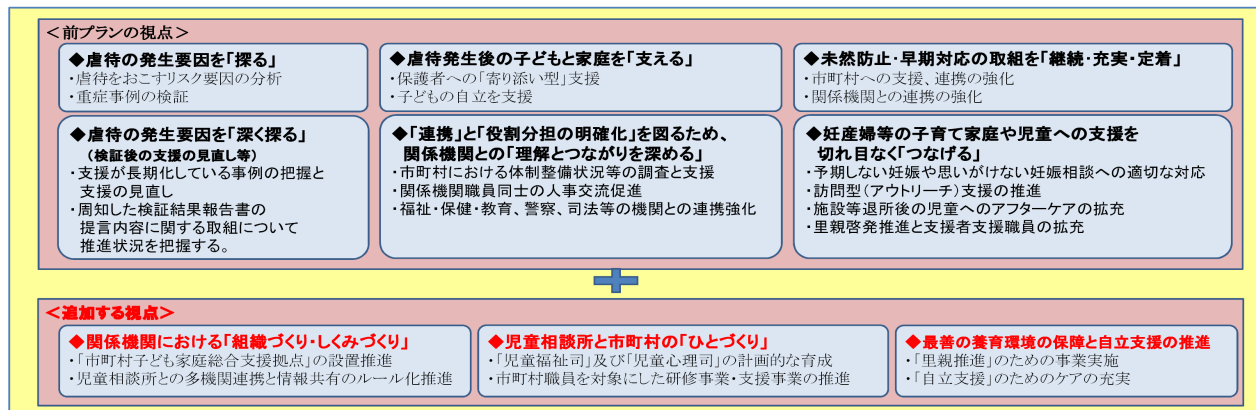
奈良県では、平成22年3月に県内で発生した虐待死亡事例から奈良県児童虐待対策検討会による提言を受け、平成23年度に「奈良県児童虐待防止アクションプラン」（第1期：平成23年度～平成25年度）を策定しました。また平成26年度には内容の見直しを図った第2期プラン（平成26年度～平成28年度）を策定し、平成29年には児童福祉法改正等に伴う内容の見直しを図った第3期プラン（平成29年度～平成31年度(令和元年度)）を策定したうえ、市町村、関係機関との連携のもと、児童虐待対策に必要な取組を実施してきました。

本年度で取組期間が終了する現行プランの改定にあたり、「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月）や「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成30年7月）、「児童福祉法等の一部改正」（令和元年6月公布）等の内容を踏まえ必要とされる取組内容を追加し、第4期「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を策定しました。

(1) 計画期間

令和2年度～令和4年度

(2) 改定の視点



(3) 取組内容

〔施策の柱Ⅰ〕虐待の実態把握と要因分析

- 1 児童虐待の実態等の検証
- 2 支援が長期化している事例の把握と支援の見直し
- 3 検証結果報告書の活用状況の把握

〔施策の柱Ⅱ〕子どもと家庭を見守る県民の意識づくり

- 1 地域における見守り活動の強化
- 2 啓発活動の推進

〔施策の柱Ⅲ〕虐待の予防と早期の対応

- 1 母子保健活動との連携強化
- 2 子育て支援の充実
- 3 虐待通報対策の充実・強化
- 4 要保護児童対策地域協議会の充実・強化

〔施策の柱Ⅳ〕虐待を受けた子どものケアと家庭への支援

- 1 一時保護の機能充実
- 2 社会的養護における体制の充実
- 3 被虐待児等へのケアの充実
- 4 家族の再統合、子どもの自立への支援

〔施策の柱Ⅴ〕子どもと家庭を支援する体制づくり

- 1 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化
- 2 市町村の組織体制の充実・強化
- 3 県の組織体制の充実・強化

